

令和2年度 仙台市障害者施策推進協議会（第4回）議事録

1 日時	令和3年3月5日(金曜) 18:30~20:00
2 場所	仙台市役所本庁舎 8階ホール
3 出席	阿部委員、大坂委員、奥田委員、小野委員、菅野委員、佐々木委員、柴田委員、清野委員、寺田委員、中嶋委員、中村委員、原委員 ※欠席：安達委員、小幡委員、川村委員、高橋委員、西尾委員、支倉委員、三浦委員、山下委員 [事務局]高橋障害福祉部長、菅原障害企画課長、高橋障害者支援課長、山縣障害者総合支援センター所長、大類精神保健福祉センター主幹、蔦森北部発達相談支援センター所長、早坂南部発達相談支援センター所長、福本青葉区障害高齢課長、櫻井宮城総合支所障害高齢課長、只埜宮城野区障害高齢課長、大石若林区障害高齢課長、小泉秋保総合支所保健福祉課長、樋口泉区障害高齢課長、安孫子企画係長、阿部サービス管理係長、佐藤社会参加係長、阿部地域生活支援係長、佐藤障害保健係長、長岡施設支援係長、和田指導係長、平吹主任、平木主事、田所主事、成田主事、水間主事、相原主事

4 内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

会 長 皆様こんばんは。今回は令和2年度第4回の協議会です。
今日の大事な役割は、答申案を決定するということと、時間があれば委員の皆様全員に、今回計画策定に関わっていただいた感想や総括をお話しいただく予定ですので、よろしくお願いします。
とても大事な計画ですので、議論を尽くしていただき、時間にゆとりがあったら、委員全員に発言いただくという段取りで進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(3) 議事録署名人氏名

① 定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立を確認。

② 議事録署名人氏名

議事録署名人について、会長より寺田委員の指名があり、承諾。

(4) 議事

- (1) 仙台市障害者保健福祉計画中間評価報告書の修正案について
- (2) 仙台市障害福祉計画（第6期）・仙台市障害児福祉計画（第2期）（中間案）について
- (3) 仙台市障害福祉計画（第6期）・仙台市障害児福祉計画（第2期）（中間案）に係るパブリ

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

ックコメントについて

- 会 長 それでは、次第4に入ります。
- 報告事項（1）仙台市障害福祉計画（第6期）・仙台市障害児福祉計画（第2期）（中間案）に係るパブリックコメントの結果について、事務局から説明願います。
- 障害企画
課 長 障害企画課の菅原です。
- （事務局） 本日もよろしく申し上げます。
- まず、報告事項 仙台市障害福祉計画（第6期）・仙台市障害児福祉計画（第2期）（中間案）に係るパブリックコメントの結果についてご説明します。資料1をご覧ください。
- 「1 意見募集期間」は、令和2年12月17日から令和3年1月22日までの約1ヶ月行いました。
- 「2 意見募集方法」として、市政だより1月号及び市ホームページに掲載いたしました。また、本市施設等において配布するとともに、各種団体や障害福祉サービス事業所等にも送付いたしました。
- 一つ飛びまして、「4 情報保障」ですが、点字版やルビ付き版、平易版、テキストデータをホームページに掲載するなど、情報保障を行いました。
- 「5 意見提出人数・件数」ですが、13件延べ42の意見の提出がありました。意見の内訳は、表のとおりです。いただいたご意見を参考資料として添付しております。
- 主なものを説明しますと、計画全般に関するご意見は4件ございまして、参考資料をご覧くださいと思いますが、1番では発達障害に関する相談窓口が増えたことに対する評価と窓口の情報発信についてのご意見でした。3番では、計画での目標に「質の向上」と出てきますが、その内容はどのようなものを問われました。「質の向上」については、11ページ「児童発達支援センターの支援の質の向上」、13ページ「障害福祉サービス等の質の向上」、16ページ「障害福祉サービスの質を向上させるための取組」の3カ所で記述が出てきます。一つ目は人材育成、二つ目と三つ目では、職員の研修参加等による支援の質の向上を目指しております。
- 4番は、関係機関の連携についての具体的事例の問い合わせがございました。これについては、自立支援協議会を始めとする各種会議への参加を通じた情報共有や話し合いとともに保育所・学校等への訪問による事例検討など顔の見える連携づくりを図ってまいります。また、集団指導の場等におけるZoom等リモートを使った会議の開催の提案などのご意見を頂きました。リモート会議については、前向きに検討を進めたいと考えております。
- 「2 第1章 計画策定の概要」につきましては3件でございます。5番では、SDGsに基づく目標を盛り込んだことに関する賛意。7番では、「読書バリアフリー法」に関する本計画の表現について、視覚障害だけでなく「盲ろう」を追加してほしいとの意見があり、計画に反映させていただきました。

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

「3 第3章 到達目標」では4件ございました。9番では、計画修正案10ページ（5）就労定着支援事業の利用者数の目標について、就労移行支援事業者等、「等」が入るのであれば生活介護、自立訓練、就労継続支援A型・B型も入るのではないかと指摘があり、中間案では、その部分の数が抜けておりましたので、実績・目標を上方修正させていただきました。

10番では、現行計画で設定してある目標項目が第6期計画で無くなっており、初めて見た方は戸惑うので、国の指針に無くなったのであれば説明すべきとの意見がございました。これについては、ご意見を踏まえ、答申案に説明を追記しております。

「4 第4章 障害福祉サービス等の見込量及びその確保のための方策」では5件のご意見を頂きました。12番、14番、15番では盲ろう者通訳・介助員などの意思疎通支援の充実を図って欲しい、16番では事業に対する市の評価の仕方や支援の質の向上のために市の積極的な関与が必要との意見を頂きました。これについても、計画には反映しないものの、意見として受け止め、事業に活かしたいと考えております。

「5 第5章 障害者施策を推進するための方策」ですが、ここでは、新型コロナウイルスに対する支援や配慮、本市独自の支援制度の創設などの意見を頂いております。国庫補助制度等財源の問題があり、早急な対応が難しいものもありますが、ご意見として受け止め、今後の施策の参考とさせていただきたいと思っております。20番の「盲ろう」者の存在を知って欲しいという意見に対しましては、資料編の用語の解説に「盲ろう」の説明を追記いたします。

「6 第6章 計画の推進」についてですが、22番では計画策定までの周知広報のご意見、23番ではさらなる情報保障媒体の要望でした。今後の施策推進の参考とさせていただくとともに、「拡大文字版・デイジー版・音声データ」については、答申案に追記させていただいております。

「7 事業・サービス」については16件、「8 その他」には3件のご意見を頂きました。これについては、計画そのものに対する意見ではなく、現在本市で行っている事業についてのご意見でした。各担当課に展開し、施策の参考とさせていただきます。以上が報告事項（1）でございます。

会長 ありがとうございます。ただいま報告事項（1）について説明いただきました。これについてご質問等はございますか。いかがでしょうか。

では、続きまして協議事項に入らせていただきたいと思います。協議事項（1）、仙台市障害福祉計画（第6期）・仙台市障害児福祉計画（第2期）答申案について事務局よりご説明願います。

障害企画課長 障害企画課菅原でございます。

続きまして、協議事項（1）仙台市障害福祉計画（第6期）・仙台市障害児福祉計画（第2期）の答申案についてご説明いたします。10月の施策推進協議会において「中間案」を示しまして、それを踏まえ、12月の施策推進協議会で「中間案の修正案」を

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

お示ししました。本日は、修正案後のパブリックコメント等を踏まえ、作成した答申案の説明となります。

大まかな内容については前回の修正案でお示ししておりますので、修正案から変更になった部分を網掛けで表示しております。これについて説明いたします。

まず、表紙では「中間案」を「答申案」と改め、日付を令和3年3月に修正しております。

次に目次ですが、今回から用語集を付けておりましたので、本文中アスタリスクを付けている用語は、資料編で解説をしております。

2ページでございますが、計画の位置づけの一番左に「(仮称) せんだい支えあいのまち推進プラン」がございますが、これは現在策定を進めているものですが、公表されましたら、(仮称) を取りまして、「せんだい支えあいのまち推進プラン」と改めさせていただきます。

4ページです。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」について、同ページの「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」も同様ですが、法律名については正式名称で記載させていただいております。

同じく4ページですが、視覚障害や発達障害、肢体不自由と合わせて、「盲ろう」を追記させていただいております。

続いて5ページです。「(2) 指定難病・小児慢性特定疾病患者数」ですが、「疾患」と記載していたものを正式名称の「疾病」に改めております。

7ページです。先ほども説明しましたが、国の指針から削除された部分について、パブコメの意見を踏まえまして、説明を追記しております。

8ページ以降でございます。前回までは、令和2年の欄に8月末現在の数値を入れておりましたが、今年度末の見込値に修正しております。各項目とも最新の数値を入れており、コロナウイルスの影響から低い数値が出ている項目もございますが、令和3年度から令和5年度の数値は達成できる見込みと考えております。

続きまして10ページでございます。「(5) 就労定着支援事業の利用者数」の目標について、就労移行支援事業者等、「等」が入るのであれば生活介護、自立訓練、就労継続支援A型・B型も入るのではないかとのご意見があり、数値を上方修正しております。上方修正しましたが達成できるような体制を作ってまいりたいと考えております。

12ページ「(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置」でございます。事務局のミスでございまして、平成30年度の実績を0件としておりましたが、4件ございましたので、修正しております。

20ページ「(4) 発達障害のある方等に対する支援」のうち、発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言ですが、来年度予算の関係から、前回は2,717件としておりましたが、2,686件に修正しております。

24ページでございますが、これも令和3年度の予算内示によりまして、マネジャー配置数は4件から3件、マネジャー支援延件数も令和3年度で1,097件から1,066

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

件、令和4年度は1,115件から1,140件、令和5年度は1,132件から1,190件に修正しております。

28ページでございますが、修正前は点字版、テキスト版、平易版のみ記載をしておりましたが、パブリックコメントの意見を踏まえまして、音声コードの添付やデジ一版、拡大版を追加しております。

このほか、表現を微修正させていただいた箇所を網掛けにしております。これらの説明は割愛させていただきます。

このような表現の修正を行い、答申案とさせていただきます。また、30ページ以降には資料編を付けさせていただきます。31ページにこれまでの計画策定の経緯と計画に携わっていただいた委員名簿、32ページにパブリックコメントの実施の内容、33ページに仙台市障害者施策推進協議会条例、35ページに仙台市障害者保健福祉計画等に係る監視等実施方針、これにつきましては「第3 監視等」にあります。来年度の第1回施策推進協議会においても、前計画の見込量の進捗報告をするなど、モニタリング等を行ってきたいと思っております。

37ページからは、障害福祉サービス等についての事業内容を付け加えさせていただきます。ありがとうございました。

44ページからは、説明が必要な用語について内容を説明しております。計画本文中では、アスタリスクマークを付けています。

30ページ以降を新たに添付しまして、最終的な答申案とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。ただいま協議事項（1）について説明いただきました。それでは、委員の皆様方に協議いただきます。

まず初めに、事前質問表をいただいているのが、小野委員と寺田委員です。まずお二人からご意見をいただいてから、皆さんにお伺いしたいと思います。小野委員よろしくお願いいたします。

小野委員 特定非営利活動法人 Switch の小野です。よろしくお願いいたします。

前回皆様とお目にかかってから今日までの間にも、就労分野で変化を感じているので、お話をさせていただきます。

答申案の9ページから11ページについて、計画自体をこのような形で進めることに対しては大変賛成でございます。

仙台市へのお願い意見としてなんですけれども、第6期計画の中で特に注目すべきは福祉的就労だと思います。コロナ禍で、企業の業態転換というのが大きなテーマになっていて、国から助成が入っています。そこで、福祉への業態転換が進む可能性が大きくなると思われます。実は、年明けぐらいから私達の法人にもこのような相談を企業から数件受けています。どう進めるのか、どのような仕組みなのかを気軽に聞きたいということだと思います。元々コロナ禍の前から、ここ1～2年の「企業と福祉」のホットな話題は、株式会社の福祉事業への参入、特に新事業として行うということ

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

ではなくて、企業の今までの生産活動の一部分をそのまま福祉事業で切り替えるという形です。これが、リモートが一気にコロナで広がったように、コロナを契機一気に加速するのではないかと考えています。今回の報酬改定でも、B型の工賃が上がることに對しての報酬アップが目立っています。

それによって、福祉の連携が強くなり活性化と多様性が広がっていくこと、福祉的就労でも企業への所属感が持て、やりがいを感じられる場が増えることが、とても大きな期待です。ただ一方で、懸念事項としては、企業内で、いわゆる福祉から一般雇用までを全て完結させる形になるので、閉鎖的な側面も出てくることを心配していて、その弊害が障害者の方に出ないかを把握していく必要があると思っています。

新設目標では、A型、B型からの一般移行者数も個別に出すようになりました。今後事業者や利用人数が増えているのに就職者が上がってこない場合や数字が停滞している時には、このようなことも考えられるという視点を持って対応しつつ、当事者自身の声をタイムリーに拾っていくためにも、様々な機関の方々と連携支援をしながら、ご本人や事業所をサポートしていく必要があると思います。私自身も一層、情報収集に努めていきたいと思っています。以上です。

会 長 どうもありがとうございます。大事な情報を共有させていただいてありがとうございます。続きまして、寺田委員お願いいたします。

寺田委員 全体的には、これまでの協議会の議論や各委員からの意見を踏まえてしっかりとまとめていただいたとっております。1点だけ気になった部分がございます。先ほどのパブリックコメントの中にもあったのですが、「質の向上」について何を基準にして質の向上とするのか具体的に示してほしい意見が先ほどありまして、同じ思いをしたところでは。

特に、答申案の11ページ、「4 障害児支援の提供体制の整備等」「(1) 児童発達支援センターの質の向上」について、国の基本指針で求めるセンターを1ヵ所以上設置することは達成済みということで、その先の支援の質の向上を目指すと書いてありますが、設置されれば質の向上を目指すのは当然のことなので、具体的に質の向上があったと評価できるためには、アウトプット目標やその先の成果といえるアウトカムが何なのか、この計画案では示せていないとっております。

7ページ目の冒頭部分には、「国の基本指針で示された目標事項を基本としつつ、本市の障害福祉計画（第5期）及び障害児福祉計画（第1期）中の実績や本市の施策の動向を踏まえ、到達目標を設定します」とあります。1ヵ所以上の設置という指針よりも先に進んでいる仙台市としては、設置済みの各センターの支援の質の向上として何らかのものをここまで持っていきたいという具体的目標が記載できると良かったとっております。

パブコメで寄せられた意見の概要が記載されている参考資料の「本市の考え方」には、センターに配置された地域相談員の研修等を通じた人材育成により云々とございます。研修の活用としての目標の例としては答申案の13ページに、「障害福祉サービ

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

ス等の質の向上」で市職員の参加や聴講者数を目標にしています。

お手元に持っている方は少ないと思いますが、12月の中間評価報告書の15～16ページの児童発達支援センター関連では、センターの地域相談員に対する人材育成回数として、地域相談員による連絡会の開催回数であるとか、児童発達支援事業所に対して療育相談などを受けるための訪問回数等を実績として挙げていました。

これらの状況を考えますと、質の向上の目標として、定量的目標が困難だったという事情は理解いたしますが、何かしらの目標設定ができないのかなというのが、第一希望でございます。どうしても、計画に盛り込むことが難しい場合には、毎年度の計画の達成状況の点検をすることになっておりますので、その時には達成程度が見える何らかの指標をそれまでには検討ができていると良いのかなと思ったところでございます。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。小野委員、寺田委員からご発言いただきました。それぞれ、委員の発言に関しまして事務局からお願いいたします。

障害企画 障害企画課菅原でございます。

課 長 私からは小野委員のご意見につきましてご説明いたします。今回の我々の作った計画でございますが、一般就労に向けましては、就労移行支援事業所がまず何よりも重要な役割を果たしますが、A型やB型のような就労継続支援事業につきましても、一般就労の困難な方に対しまして、就労や生産活動の機会の提供、就労に向けた訓練などを実施することが事業の目的になっておりますので、数値目標として入れさせていただいたものでございます。

小野委員の指摘される最近の動き、企業の業態変化でございますけれども、これにつきましては我々のところでダイレクトに就労継続支援事業所を立ち上げたという情報は、まだ把握してないところですが、別法人を立ち上げた等の事例がございまして、企業からの生産活動切り出しの事例とか、直接雇用に至った例等につきまして情報収集や実態の把握に努めまして、対応を図ってまいりたいと思っております。

会 長 小野委員、いかがでしょうか。

ありがとうございます。では、寺田委員の質問ご指摘に対して事務局お願いします。

北部発達 北部アーチル蔦森でございます。

相談支援 私から、質の向上の評価の指標について、ご回答いたします。児童発達支援センターの質の向上につきましては、現在アーチルが児童発達支援センターに出向き、あるいは一緒に施設等を訪問して、共同で支援を行い共有することで、質の向上を図っているところございまして、次年度もさらに、こうした取り組みを進めてまいります。

質の向上を評価する指標でございますけれども、センターで行っている子供への発達支援、保護者への支援、保育所等に出向いての地域支援を受けた保護者あるいは施

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

設職員の満足度について、アンケート調査等を行いながら評価していくことを考えているところでございます。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。寺田委員いかがでしょうか。

寺田委員 満足度は、本当の成果が分かって良いと思いますが、計画に盛り込めそうですか。あるいは盛り込まないけれども、評価の時に見ていくということでしょうか。どの辺に落ち着くかが読めないと思いますが、例えば、満足度が80%を超えることを目標とするというのは分かりやすく良いと思います。

会 長 事務局、お願いします。

障害福祉部 長 満足度についての調査は、これからやっていきたいということですので、現時点でまだ把握できてないところなので、毎年度のモニタリングでお示しし、また計画の改定の時期もまいりますので、その時に指標として示せると良いのかなと考えております。

寺田委員 では、3年後の計画には何%以上とかを期待したいと思います。ありがとうございます。

会 長 それでは、委員の皆様から挙手していただいて発言いただきます。ただいまのお2人の委員の発言に関連することもあるかとは思いますが、委員の皆様、挙手していただいて、発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

清野委員 ピアサポートチーム七夕の清野です。

資料2の10ページ「(5) 就労定着支援事業の事業者数」について、先ほど「等」を取ったこともあって上向きに数値を修正していて、課長が「頑張らないと」という感じでおっしゃっていたことに関してですが、私に関わっております電話相談事業の中で、障害をお持ちの方からの就労に関する相談が結構多く、その時に、新しい事業ということもあり、意外に定着支援を受けられることをご存知ない障害者の方がたくさんいらっしゃって、私たちも目標の数値を達成するために、ご案内するという方法で、数値目標を達成できるように、ぜひ協力していきたいと思いました。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。ただ今のことについて事務局から何かありますか。

障害企画課 長 就労定着支援事業は新しい事業でございますけれども、一旦就労した方が引き続き定着するためには、特に精神障害のある方は、フォローアップが非常に大切なものがございます。近年、定着支援の事業者も増えてきているところがございます。利

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

用者も伸びております。

現在サービスを受けている方にも周知して、一般就労をしている方につきましても、長く働いていただくような取り組みをしてみたいと思っております。

会 長 定着支援といっても、いわゆる福祉の領域から、企業に行った方々の定着支援もございますが、必ずしもその制度でなくとも、例えば特別支援学校の進路担当の先生が取り組みをされているようにも聞いています。

学校との関係について、原委員いかがでしょうか。

原 委 員 特別支援教育課の原でございます。

私は就労支援については、正直言ってあまり詳しいことが分からない部分もございます。学校教育のサイドからこの課題を考えますと、教育の究極の目的は、やはり子供が自立して社会生活を営んでいけるような力を出来るだけ作っていくというところで、最終的に学校教育の出口として就労に結びつけていくということは、特に特別支援学校においては非常に大きな目標でございます。

私も学校教育の中で、例えば就労支援に関しては、主に高校に就労支援員がおりまして、特別支援学校にも来てもらって、一般企業も含めた子供たちの進路先を開拓するといった、積極的に子供たちの進路先を切り開くような対応を近年させていただいております。仙台市立の特別支援学校は、鶴谷特別支援学校だけでございますけれども、徐々に一般就労する生徒も高等部卒業生の中に増えてきているという状況でございます。私どもとしても教育の立場でもこれを推進していきたいと思っております。以上です。

会 長 どうもありがとうございました。一口に定着支援と言っても、清野委員のご指摘の部分もあれば、例えばハローワークに直接行った方についての定着支援はまた別ということもあると思いますので、すごく大事なことだと思います。

清野委員は、電話相談で色々なニーズをお聞きかと思えます。繋がるということが大切ですよね。とても大事なことだと思います。ありがとうございました。

では、清野委員お願いします。

清野委員 ピアサポートチーム七夕の清野です。

発言しようか迷っていましたが、阿部会長から話を振っていただいていたので、もう一点お話させていただきます。まさにピアサポートチーム七夕のドツタツカホン隊という音楽チームは、就労継続のための支援もしています。

一般就労されている高次脳機能障害の方々には、職場での昇進や以前のようにバリバリ働くことが叶わなくなっている状況の中で、生きていく目的を失っている皆さんが多いです。

その中で、家族会または当事者会として何かをやっていこうということで始まった

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

のが、ちょうど7年ぐらい前からのカホンという楽器を使った音楽活動です。

働いていらっしゃる日はまだ良いのですが、昔は友達がたくさんいて土日に予定が入っていたとか、土日にリフレッシュをしていた方も余暇活動が無くなり、特にゴールデンウィークなどの長期連休で崩れてしまって、休み明けに行けなくなるということが多い状況です。

家族会や当事者会の余暇活動も一つの定着支援だと思っています。10年を超えて働いている方もおりますし、カホン隊の中では仕事を辞めた方はいらっしゃいませんので、そういったインフォーマルな部分での活動も定着支援の一端を担っていることを会長が振ってくださったように思ったので、発言させていただきました。以上です。

会 長 どうもありがとうございます。とても大事なご指摘だと思います。生活全体を考えてということですね。職業生活、また余暇も含めた社会生活も大切ということでした。清野委員の発言に関して何かありましたら、事務局からお願いします。

障害企画
課 長 我々は障害福祉サービスにおいて定着支援等をしっかりやっていかなければならないと思いますが、それ以外の部分についても非常に感謝しておりますので、何かございましたら我々もサポートいたしますので、よろしく願いいたします。

学校教育につきましても、特別支援学校では在学中に研修のような形で、企業に協力いただいているところもございます。特別支援学校から一般就労するにあたっては、受け入れ先の確保も必要になってきますので、民間企業への障害者雇用についての働きかけについても、国や県と一緒にやっていかなければならないと思っております。

会 長 大事な課題が共有できたと思います。委員の皆様からご意見や確認をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

協議事項（1）は、仙台市障害福祉計画（第6期）・仙台市障害児福祉計画（第2期）答申案についてでした。答申案につきましては、本日この場でご意見いただいた部分等について、また必要な修正等を加えた上で決定していくという段取りで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、この計画につきましては、委員の皆様から様々なご意見をお伺いしながら、ともに作り上げてきたものですので、策定に関わっていただいた感想や計画に期待すること等について委員の皆様から一言ずついただきたいと思っております。中嶋委員は所用があるということですので最初に発言いただきます。それから奥田委員から順にいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

中嶋委員 仙台市障害者スポーツ協会の中嶋でございます。

この間、関わらせていただきまして本当にありがとうございました。東京オリパラの関連で障害者のスポーツが連日報道されているという状況で、様々な形で興味関心

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

をこれまで以上に持っていただいたとっておりますが、先ほどの清野委員のお話を受けまして、障害のある人にとって余暇活動が重要な役割をしていることを改めて痛感いたしました。

その意味では、障害者のスポーツも障害のある人が豊かな人生を送るために、非常に効果的だと思いますので、これからも皆様方のご意見を頂きながら、より良い活動を展開していければ良いなと思っております。

また、東京オリパラが実施された後には、オリパラバブルという言葉もありますけれども、何か残せるものを残していき、次世代に引き継いでいけるようなものを作っていければ良いと思っております。この間大変お世話になりました。私も勉強させていただいて、ありがとうございました。以上です。

奥田委員

幸泉学園の奥田と申します。

仙台市施策推進協議会に参加させていただいて、自分の施設だけではなく、実際に事業所の方から色々な意見をいただきながら、自分自身も視野が広がりましたし、パブリックコメントにも参加させていただきました。

他の事業所の方にもお邪魔させていただきながら、色々なご意見を聞かせていただいて、震災の時の大変な状況も聞かせていただきました。

第6期の計画は、確認や振り返りをしながら、良いものになっていければと思いますし、先ほど清野委員からもありましたけれども、就労定着支援は私達だけではなくて、たくさんの企業の方々からも支援が本当に大事だと思いますし、仙台市としてバックアップしながら進められれば、仙台市福祉としての良いものができると思えました。本当にたくさん勉強させていただきまして、ありがとうございます。

小野委員

特定非営利活動法人 Switch の小野です。

奥田委員がおっしゃっていただいたことに近い話にはなってしまいますが、私も初めて計画策定に携わらせていただいて、驚きというか、勉強になったことがたくさんありました。

特に自分自身と違う福祉の分野の方々と、直接お話を聞ける機会を持たせていただいたモニタリングは貴重な機会でした。欲を言えばもう少し長くお話を聞かせていただきたかったと思うぐらいでした。現場の意見とか聞いたものを織り交ぜながら普段から当たり前に行っているつもりでも、全分野を網羅してちゃんとやっていくというのは、とても大変なことだと改めて実感いたしました。ここから進捗をしっかりと追っていきながら、委員としては実際の現場の中で声をたくさん拾ったり、ここで培った視点で、他の分野の方々の動きや活動にも積極的に参加しながら、また皆さんと共有して反映させていけたらと思っております。ありがとうございました。

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

菅野委員

仙台市サンホームの菅野です。

私は児童発達支援センターの現場にいる人間なので、先ほど寺田委員のお話の中で、質の向上についてのお話が出ておりましたけれども、11センターの会議の中でも、支援の質の向上と一括りにしても、目標や方向性が見えにくいところもありまして、現場の中でこれから目標も作っていかねばならないと感じております。

包括的な表現にならずに、もう少し具体化できると良いところもありまして、例えば子供の療育の内容の質の向上、あるいは保護者支援では複雑なご家庭が多いためその中での質の向上、あるいはこれから巣立っていくお子さん達が、支援が途切れないようにするための体制作りの支援の質の向上、取りこぼされてしまっているお子さん達、あるいは気付かずに育った幼稚園とか保育所等に通っていらっしゃる方達の支援の充実など、様々な課題が現実的にあります。

そういった部分を充実させなければ、今後社会に出ていく子供たちが安心して過ごせません。二次的な障害を持ち、就労も大変になることを踏まえすと、私たちがやるべき課題はすごく大きいと思っております。

先ほど目標の部分で、満足度というお話もありましたけれども、国のガイドラインに沿った児童発達支援センターの自己評価は、センターの方からも何%なのかを保護者からもご意見いただいて、毎年度市に提出しております。その満足度に甘んずることなく、何が今課題になっているのかを市と向き合いながらやっていかねばならないと感じております。言葉の表現は難しいのですが、方向性を私たちの中でも、現実的なものにしていきたいと思っております。

佐々木
委員

仙台歯科医師会の佐々木です。

歯科医師会としての反省がありまして、ここ1年、完全にコロナに振り回されまして、仙台市の共同事業をしている福祉プラザも、一時期は患者をほとんど診察できない状況になりました。クラスターを出さないようにするため、休日夜間当番も受付で熱を測らなければ患者を診察することができませんでした。

コロナに振り回されて、本来であれば中心になって障害者に関わらないといけなと思いますが、関われなかったことが歯科医師会としての反省です。

いつまでもコロナが続く訳ではないと思うので、歯科医師会でも情報発信をしながら、できるだけ貢献できるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

柴田委員

宮城県自閉症協会の柴田と申します。

この協議会に参加させていただいて、初めは何も分からずおっかなびっくり参加していましたが、色々な方からのご意見を聞くことができとても参考にさせていただきました。自分の知らない福祉の事業や、支援の方法がいっぱいあることに大変驚きました。今後上手く機能し、障害を持っている保護者や他の事業所の方、当事者の方により伝わっていくと良いと思っております。

先ほど具体的な数字という話もありましたが、私のような障害児の母親、保護者と

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

しても分かりやすい文言や文章になれば、より良いと思っております。

また、私は、障害のあるお子さんのお母さんたちからの相談を受けることがありますが、私の時には無かったけれども、今はこんなに支援がいっぱいあるということ、何とか伝えていきたいと思います。参加させていただいてありがとうございました。

清野委員

ピアサポートチーム七夕の清野です。

9年経って今こんなことを申し上げるのは申し訳ございませんが、ずっとなぜ私はここにいるのだろう、何を求められてここにいるのだろうと毎回思っていた気がします。

何を発言したら良いのか、頓珍漢なことを言っているのではないかと、毎回ドキドキしながら、場にそぐわないこと言ったのではないかと帰りながら1人で反省をしてきましたが、何となくここにいる意味が、ようやく9年目にして分かってきました。

私たち当事者だったり家族だったり、一番近くにいるものとして、こんな支援があつてすごく助かったということ等をフィードバックする役割だと分かってきました。

一番身近にいるからこそ感じることをこの場でフィードバックして、ともに考えながら、修正しながら、仙台市がより良いステップアップを踏めるような計画を立てたり、モニタリングしたりするのが施策推進協議会であり、委員の私に与えられていることなのかと思っています。

寺田委員がおっしゃっていた質の向上が、最終的に何のためなのかを考えると、やはり当事者や家族、取り巻く人たちがより良い生活を営めるために質の向上をしていくと私は理解をしているので、質の向上は共同作業としてやっていくことが大切だと思っています。

ですから、事務局とは相反しての戦いではないので、どうやったら計画を立てて実施できるのかを、ともに考えながら、ともにやっていくという姿勢を示していくことが、委員に与えられる役割なのではないかと、私は理解しています。

あと1年任期があるようなので、もう1年はここで分かったことを活かしながら、皆さんとともに色々な議論をして、微力ながらより良い仙台市を作っていけるような意見だったり、質問だったり、議論を交わしていきたいと思っています。

それともう一つ、自分のフィールドである高次脳機能障害の支援に関しては、特にウェルポートにぜひ頑張ってもらいたいと思っています。とても素晴らしい計画が策定されますので、ぜひ微力でも私にお手伝いできることがあれば言っていただきたいですし、よろしく願いいたします。以上です。

寺田委員

仙台市社会福祉協議会の寺田でございます。

私の個人的な立場は社協ですが、昨年3月に仙台市役所を退職して、市職員時代に障害福祉はもとより福祉行政に関わった経験が全く無く、委員になってから全て新しい情報ばかりで、知ることが多かったというのが本音です。実にきめ細かな様々な取り組みをしているというのが実感です。

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

交通局にいたので、バスのバリアフリー化の進捗が何パーセントとか、経験したことでは意見が言えなかったというのが実感です。

直接障害福祉に関わっている皆さんのそれぞれの専門的立場にある意見をお伺いしながら、その意見を反映した計画の一つ一つの事業が、一步一步進められて、最終目標である一人一人が認め合って生きがいを感じて生きていける状況にしていくために、具体的な事業ごとにどういう事業所ができるとか、研修が何回とか、一つ一つのアウトカム、成果がもう少しずつ見えると良いということで、その中で典型的に見えないのが先ほどの質の向上のお話でした。

先ほど菅野委員から意見いただきましたように、現場の皆さんから細かいところで、どこまで進めるとより質の向上が見えてくるという意見を引き出して、より計画に目標値が見えるような設定が出来ていくと、さらに計画が良いものになりますし、成果も上がっていくのかなと思っております。

まだまだ勉強が始まったばかりというのが実感でございますけども、また皆さんに教わりながら、その場その場で分かった分のご意見を述べられればと思っております。色々ありがとうございました。

中村委員

知的障害者関係団体連絡協議会の中村と申します。

最重度の知的障害の娘がおりますので、知的障害の子供の困りごとを実感しておりますが、知的障害だけではなく、様々な障害をお持ちの方がそれぞれのところで色々苦労されていることがよく分かりました。

「地域の中でともに生きる」ということを、私はいつもそうありたい、そういう社会になって欲しいという思いがあって、施策推進協議会にも参加させていただきました。私どもは障害のある方に関連する人間ですけれども、地域の中には、高齢者もいれば、お子さんもいれば、男性も女性もいれば、障害のある人もない人もいますが、そういう方々が地域の中でともに生きられるように、お互いの特性を理解して生きていけるような社会になって欲しいと思っています。

具体的に、知的障害の人は私の娘もそうですが、コロナでマスクを着けなければならぬ状況であっても、なかなか億劫がって着けない、着けるのを嫌がっています。この社会では、マスクを着けないと白い目で見られたり、マスクを着けることが苦痛だと感じる子供もいます。マスクを着けることは絶対に必要ですけれども、非難するだけでなく、困っている人間もいるという視点を持っていただけると、私たちはありがたいなと思います。

この施策推進協議会に参加させていただいて、様々な障害の方々が様々な思いで悩みながらお互いに共通理解をしながら、仙台市の障害福祉計画がこれからも、ますます順調に進んでいくことを、私も微々たる力ですが一員になって頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

原委員

私ども教育の方では、「特別支援教育推進プラン」を作りまして、計画に沿った施策

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

を推進しているところです。このたび関わらせていただきました障害福祉計画の中には、特別支援教育推進プランと方向性が重なっているところが多く、この計画を進めることが、私どもの教育の方のプランを進めることになり、また私どものプランを進めることが、障害福祉計画を進めることになり、車の両輪のような形で今後も進めていければ良いと思っております。

特に、障害のある児童や発達に不安がある児童に対する支援、発達障害のある方等に対する支援、サポートファイル作成は重なる部分だと思っております。

また、本日もお話が出ております余暇に代表される子供の生きがいを育てていくということについては、教育というどうしても学校教育がクローズアップされますけれども、実は生涯学習という言葉がございまして、生涯にわたって学び続けていくということが、教育の究極的な目的になります。

その中で、障害のある方の生涯学習ということが、実はこれまであまり進んでいなかったと教育委員会として思っているところです。私どもとしては、今後は力を入れていかなければならないと思っております。今日の議論の中でも、障害のある方のスポーツ、芸術文化といった話が出ておりますけれども、教育の中でも、これを取り上げてやっていきたいと思っております。

具体的にご紹介しますと、本市には障害に関連した色々な団体、特に「とっておきの音楽祭」などがありますので、こういった団体を、障害のある子供たちにも紹介していくため、来年度からデータベースを作って、ホームページに団体の紹介をするようなコーナーを作り、利用していただく、あるいは障害のある方と団体を結びつけていきたいと思っております。

また、できるだけ低年齢からそういったことをしたいと思っております。学校教育の中でも、障害のある方々と色々な団体との連携を図る活動をしなが、学校を卒業してから初めて余暇活動をしましょうということではなく、学校教育の中でも余暇をどう過ごすかを育てていきたいと思っております。

余暇と言うと「余った暇な時間」と漢字で書きますが、決してそうではなく人にとって重要で人生の中の大きなウエイト占めるものと考えております。今後福祉の皆様との連携を図る中で、生涯学習を進めていきたいなと今日の議論あるいはこの委員会の議論をして、強く思ったところでございます。どうぞ今後とも連携をよろしくお願いしたいと思っております。

大 坂
副 会 長

大坂でございます。

今回の計画の後半戦ですけれども、これは皆さんと見直しながら作りましたが、これでスタートラインに立ったということです。

この計画は何のために作ったのかをもう一度考えると、我々がこうさせたいではなく、ご本人及びご家族、それを取り巻く人たちの「ありたい姿」にできるだけ早く近づけていくためのお手伝いをする打ち手を作った訳です。とても重要なことは、この打ち手を上手に使っていただいて、自分たちのありたい姿に近づいていくお手伝いを

していくということです。それが出来ているかどうかを見るのが重要なポイントだと思います。

先ほど質の向上の議論がありましたが、障害者ご自身の個別支援計画の中で、色々課題を抽出してありたい姿に近づけていきますが、例えば近づくまでの期間が短くなったり、新しい課題が見つかってその打ち手が出てくるのが重要で、それを仕組みに沿って評価していくことも、とても重要だと思います。

個別支援計画自体は、本人及びご家族と合意の上に署名をもらって、相談をしながら作っているものですから、しっかり分析をして、質の向上がどうだったのか、課題まで到達する期間を短くしたり、より豊かに生活を営んでもらうことが出来ているかを評価し、先ほどからの議論だったり、主観的な評価を合わせながら、見ていくことも重要です。

また、今日の議論や今回の計画策定でも気付いたことは、例えば清野委員から余暇の話もありましたが、一つの機関や団体だけで支援していくことには限界があるといこうことです。どれだけこの場で理解が深まって、それぞれやっていることが連携出来るようになったとか、一緒に色々なことを考えたり、議論して進めることができるようになったかが、これから重要な時期になってくると思います。

ここにいる方は全員障害者の方と関わっているのだから分かりますが、実は健常者よりも知恵と工夫を凝らして毎日生活をしていて、僕らが教わる事の方が多いです。これからこの計画を生かしていくには、僕らも当事者の方から教わって、さらに前に進んでいくことが必要だと思います。

仙台市から後で説明があると思いますけども、新しい生活様式でマスクを着けられない人がいること等について、パンフレットを作っていました。こういうものを上手に使ったり、多くの方に知ってもらう方法について意見を出して、広めていくことができれば、本当に良いメンバーがいて、計画も前に進むと思いますので、私もお手伝いしていきたいと思います。

最後に、個別にお話しする機会が少なくなっていますが、メールも電話もありますので、この場で終わりではなく、計画はあくまでスタートラインなのでさらに良いものにしていけるように、お互いに連絡を取って進めていくことができれば良いと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。今日は皆さんから感想や取り組みの中で感じたこと、これからのことについてお話しいただきました。皆様のお話を伺いながら、様々な分野・様々な視点から考えていくことや、この計画を作るだけではなく、これからもモニタリング等の様々な取り組みも行政と一緒に Win-Win の関係で進めていくことも大事だと思います。多くの方からの意見をお伺いして、計画が策定されたことはとても大事なことだと思います。協議事項はここまでとします。

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

会 長 次に、次第5のその他ですが、皆様から何かございますか。
では、その他について、事務局からお願いします。

障害企画 障害企画課菅原です。

課 長 障害企画課で作成したリーフレットを紹介させていただきたいと思います。パンフレットの中面をご覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、先ほど中村委員がおっしゃったように、マスクの着用や身体的距離の確保など、新たな生活様式を日常生活に取り入れることも求められている状況でございます。

一方、障害のある方については、新たな生活様式によりまして、困りごとを抱えている方もいらっしゃいますので、障害のある方の困りごとや必要な配慮を多くの市民に知っていただくため、リーフレットを作成いたしました。

例えば、発達障害や知的障害の方は、感覚過敏によりましてマスクの着用が難しい方もいるかと思えます。吹き出しになっておりますけれども、マスクの着用が難しい方がいることを知っていただきまして、十分な距離を取るなど、代替りの手段による柔軟な対応をお願いしています。

例えば、聴覚障害では、マスクを着用すると口元が見えないということで、障害のある方からは、マスクを外せない場合は筆談や身振り、指差しなどの対応をお願いしています。

そのほか、知的障害、精神障害、発達障害、視覚障害、盲ろうの方の障害それぞれに新しい生活様式によって困難を抱えていることを、障害の無い方にも分かっていただくため、これを区役所や障害企画課、市の施設などで配布いたしまして、広く一般市民に理解していただきたいと考えております。

それだけではなく、表面にございますけれども、障害のある方にとっても例えば口元が見えず、情報が伝わりにくいことがあるということを取り取り線がありますので、取り取っていただいて、名刺ケースに入れていただき、自分の状況について発信するメッセージになるかなと思ひまして、作成いたしました。ぜひとも、皆様方もこういったものがあることを広げていただきまして、障害のある方も無い方も新しい生活様式に伴う変化を知っていただきたいと思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

会 長 この新しい生活様式における障害のある方の困りごとについては、仙台市のホームページに10月下旬に掲載されて、他都市では無かったので、仙台市ではこんな取り組みをしていると情報交換しました。

後から2番目ということを聞きましたが、これは凄いことだと思います。皆さんとの協議の中で、こういう情報が発信されたものだと思います。仙台市では色々進んでいる取り組みが多いということを確認して、本日の議事はここで終了いたします。事務局にマイクをお戻しします。

(6) 閉会

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

事務局

阿部会長、議事進行ありがとうございました。

続いて、事務局より今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

計画答申案につきましては、本日ご意見をいただいた部分について必要な修正を行い、会長・副会長にご確認いただいた上で、今月下旬、会長から市長へ答申させていただきますこととしております。

また、完成した計画の冊子については6月頃に印刷いたしまして、委員の皆様にご送付させていただきます。

なお、計画の答申案がまとまりましたので、今年度の施策推進協議会は本日が最後となります。皆様の任期は5月で満了となりますので、任期中の協議会は最後となります。

ここで、平成11年度より当協議会の委員、また平成18年度からは会長を務められた阿部会長につきましては、今期を持ちまして、ご退任される予定です。ご退任にあたりまして、阿部会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

会長

本当に皆様どうもありがとうございました。随分長い間関わらせていただきました。施策推進協議会を思い返しますと、色々なことがあったと思います。例えば、あまり発言が無かった時代には、皆さんでコーヒーを飲みながら反省会をしていたこともありました。色々なことの積み重ねで、現在に至っていると思います。

施策推進協議会は、障害者保健福祉計画、いわゆる障害者基本法の計画の策定も行っているところです。そのモニタリングは、実は仙台市が最初に行ったと思います。確か2006年に自立支援法ができて、障害者保健福祉計画について考えたときに、委員の皆さんから「委員は計画を作るだけではない。これからモニタリングをしようか」という意見があり、事務局も一緒に確認して取り組みました。その当時は、他の地域ではまだモニタリングはしていなかったと思います。

条例づくりの時には、委員の皆様のご意見もあって、全ての種別の障害当事者の人に入らせていただきましたが、他都市には無いことだと思っております。

震災の時は10年前になりますけれども、様々な支援団体が来ていた時に、その支援団体の方が、委員ではありませんでしたが、災害関係の中で発言をする機会をいただいたことも仙台市の特徴だと思っております。

ずっと以前になりますけれども、車椅子を利用している方が街に出る活動、生活圏拡張運動が仙台で始まったということは、今度の仙台市の総合計画にも位置付けられています。

佐々木委員は歯科の先生ですが、障害者の訪問歯科の先駆けは仙台だと聞いています。寺田委員がいらっしゃいますが、地下鉄東西線についても交通局が当事者と一緒に行ったことに評価をいただいております。

本当に皆さんと一緒に色々経験させていただいたということは有難いことだと思います。そのような取り組みについて、他の地域の人に「良いね」と言ってもらえることもあります。

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

そして、障害のある人の就労関係では、加齢に伴って一般就労から福祉的就労との連携も話題になっておりますし、それから原委員から学校の取り組みを紹介していただきましたけども、バリアフリー法の改正で、学校のバリアフリーの義務化が成立しました。学校は地域の人が集まる場ですし、水害時の垂直避難ということもあるかもしれません。

原委員からありましたけれども、障害のある人の生涯学習は、2～3年前に文科省にヒアリングで呼ばれまして、お話してきたことがありました。高等部を修了した方々には、就労する方もいれば、必ずしもそうでない方もおりますので、社会との繋がりには重要なことです。

障害者権利条約についての取り組みの中で、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」ということが、本当に色々なところで成果として上がってきているように思います。

障害がある方にとって便利な社会は、誰にとっても暮らしやすい社会です。国連防災世界会議を仙台市で行った際に、初めて障害者がステークホルダーになったと言われています。それまでは、障害のある人の主体的な関わりはありませんでした。ユニバーサルデザインの視点から、防災減災について取り組むということが、発信されたのも仙台です。

私は色々本当に皆さんとともに学ばせていただきまして、退任ということではありますけれども、これからも皆さんよろしく願いいたします。私も別分野でもやっておりますので、連携をしていきたいと思っております。色々なことを思い出しながらお話しさせていただきました。どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。最後に、障害福祉部長の高橋より、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

障害福祉
部長

障害福祉部長の高橋でございます。

阿部会長をはじめ、委員の皆様には、新しい仙台市障害福祉計画、仙台市障害児福祉計画の答申をまとめるにあたりまして、審議会でのご議論はもちろんですけれども、当事者やご家族の皆さん、事業者の皆さんへのヒアリングにもご協力いただきまして、改めて感謝申し上げます。

また、最後には、様々な感想をいただきまして、大変貴重なご意見をいただいたと思っております。この答申につきましては、課長からもお話がありましたけれども、阿部会長から郡市長に提出をいただくということになっております。

計画につきましては、作成して終わりということではございませんので、大坂副会長からお話がございましたけれども、ここからスタートするということでございます。これまでの議論や、皆様方からのご意見を踏まえまして、施策の推進に取り組んで参る所存でございますので、今後ともご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和2年度仙台市障害者施策推進協議会（第4回）

さて、委員の皆様の任期につきましては、今年5月末で終了ということになってございます。阿部会長におかれましては、今期をもって退任されるということでございまして、21年の長きにわたりまして、この協議会の中心となって、本市の障害福祉の発展にご尽力をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

私といたしましては、障害企画課長だった平成26年度から平成27年度にかけて、「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害がある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の制定に関わったこと、先ほども国連防災世界会議のお話があったのですが、条例を検討していく中で再認識して、障害当事者自身が発信していくことの大切さを国連防災世界会議のフォーラムの中で発信したことや、フォーラムの企画実施を阿部会長と一緒に取り組めたことは、とても思い出深く、私の市役所人生の中でも非常に貴重な財産となっております。

施策推進協議会につきましては、現任期でご退任ということでございますけれども、これからも引き続き、仙台市の障害福祉の推進にご示唆いただき、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、委員の皆様につきましても、任期中の協議会のご出席は本日が最後ということでございます。委員の皆様におかれましては、3年間の任期中に、各種施策の実施状況を監視するモニタリングや今回の計画策定まで幅広く、また深いご議論をいただいたと思ひております。本市の障害者施策の推進にあたりまして、ご理解ご協力をいただきましたこと改めて感謝申し上げます。

委員の皆様方には、これまで以上に、本市の障害者福祉の推進に向けまして、ご協力くださいますことをお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

事務局

最後に事務的な連絡を申し上げます。

本日の議事録については、事務局にて案を作成のうえ、委員の皆様さまにお送りいたします。これに加除修正意見をいただきまして、事務局が修正作業を行い、議事録として決定させていただきます。

また、本日の議事内容や資料について、追加のご意見・ご質問等ございましたら、机前にお配りしております意見票にて、期限が短く恐縮ですが、3月8日（月）17時までに事務局までお送りくださいますようお願い申し上げます。

それでは以上をもちまして、令和2年度第4回仙台市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。

本日は年度末のお忙しい中、ご出席・ご議論いただき、ありがとうございました。

署名人 寺田 清伸